

■奨学金

●純美禮学園奨学金（一般奨学生）

人物・学業ともに優れ、かつ健康であって、入学後学資負担者等の家計急変等により一時的に必要な学費および生活費の支弁に困難な学生が願い出た場合、選考によって奨学金を給付する支援制度です。

●純美禮学園奨学金（優待奨学生）

人物・学業ともに優れ、かつ健康で兄弟姉妹が学園（滋賀短期大学、附属高校）に2名以上の在籍がある場合、その弟・妹が対象となる優待奨学生制度です。

●一般選抜特待生奨学金制度

- ・プラチナ 100 ⇒ 2年間の授業料負担相当額免除
一般選抜 I 期において、原則得点率が 90%以上の場合
- ・プラチナ 50 ⇒ 2年間の授業料負担相当額半額免除
一般選抜 I 期において、原則得点率が 80%以上の場合
ただし、プラチナ 100、プラチナ 50 ともに、2年目の給付条件は、1年次における所属学科成績が、上位 30%以内であることが必要です。

●総合型選抜特待生奨学金制度

総合型選抜（事前相談方式）の受験者で、本学が指定する資格から 1つ以上の資格を取得している現役高校生が対象。

- ・日本漢字能力検定 [日本漢字能力検定協会] 2級以上
- ・実用英語技能検定 [日本英語検定協会] 2級以上
- ・GTEC Basic/Advanced/CBT [ベネッセコーポレーション] 930点以上
- ・TOEIC®L&R 及び S&W1, 150点以上
- ・日商簿記検定 [日本商工会議所] 2級以上

●社会人入学者への奨学金

社会人特別選抜で合格し、奨学金を希望される入学者に、入学料の半額を奨学金として支給します。

●外国人留学生への奨学金

私費外国人留学生のうち、人物・学業ともに優れ、かつ、健康であって、経済的理由により修学が困難と認められる者に対し、授業料の半額を奨学金として支給します。

●入学検定料優遇制度

本学卒業生又は在学生の1親等の親族又は兄弟姉妹の方が本学を専願で受験される場合は、入学検定料の優遇措置があります。

詳しくは入試広報センターまでお問合せください。

●同窓生二世修学支援金制度

滋賀短期大学同窓会より、本学同窓生のご子女が入学された場合、30,000円を同窓生の皆さんに支援する制度です。

●遠隔地からの進学者支援

以下に示す地域に自宅があり、本学入学後、滋賀県大津市・草津市に単身で下宿する者

滋賀県：米原市、長浜市、高島市

京都府：京丹後市、伊根町、与謝野町、宮津市、福知山市、舞鶴市、綾部市、京丹波町、南丹市、和束町、笠置町、南山城村

大阪府：以下を除く地域（市町村）

[島本町、高槻市、枚方市、交野市、寝屋川市、四條畷市、大東市、東大阪市、八尾市、門真市、守口市、摂津市、茨木市、吹田市、箕面市、池田市、豊中市、大阪市]

兵庫県：尼崎市を除く地域（市町村）

上記以外の都道府県

※本学の奨学金に採用された場合、家賃補助制度との併給はできません。

●その他

- ・滋賀短期大学は「高等教育の修学支援新制度」の対象校です